

半期報告書

事業年度 自 平成16年7月1日
至 平成16年12月31日
第9期中

株式会社システム・テクノロジー・アイ
東京都中央区銀座三丁目9番19号

目次

第1	【企業の概況】	3
1	【主要な経営指標等の推移】	3
2	【事業の内容】	4
3	【関係会社の状況】	4
4	【従業員の状況】	4
第2	【事業の状況】	5
1	【業績等の概要】	5
2	【生産、受注及び販売の状況】	7
3	【対処すべき課題】	7
4	【経営上の重要な契約等】	7
5	【研究開発活動】	7
第3	【設備の状況】	8
1	【主要な設備の状況】	8
2	【設備の新設、除却等の計画】	8
第4	【提出会社の状況】	9
1	【株式等の状況】	9
2	【株価の推移】	14
3	【役員の状況】	14
第5	【経理の状況】	15
1	【中間連結財務諸表等】	16
2	【中間財務諸表等】	17
第6	【提出会社の参考情報】	31

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年3月18日

【中間会計期間】 第9期中(自平成16年7月1日至平成16年12月31日)

【会社名】 株式会社システム・テクノロジー・アイ

【英訳名】 System Technology-i Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡秀紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目9番19号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部部長 内山富士子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目9番19号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部部長 内山富士子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
会計期間	自 平成14年 7月1日 至 平成14年 12月31日	自 平成15年 7月1日 至 平成15年 12月31日	自 平成16年 7月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成14年 7月1日 至 平成15年 6月30日	自 平成15年 7月1日 至 平成16年 6月30日
売上高 (千円)	559,616	518,053	366,670	1,133,646	931,012
経常利益又は経常損失 (千円)	8,813	58,163	33,079	28,113	45,030
中間(当期)純利益又は中間純損失 (千円)	5,546	32,699	65,653	14,857	26,277
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	312,137	338,812	339,112	316,237	338,812
発行済株式総数 (株)	6,190	6,761	6,764	6,354	6,761
純資産額 (千円)	654,293	760,747	675,749	682,897	754,325
総資産額 (千円)	852,243	925,963	821,671	860,776	922,974
1株当たり純資産額 (円)	105,701.68	112,519.94	99,903.88	107,475.23	111,570.09
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失 (円)	1,203.11	5,000.95	9,709.36	2,753.58	3,951.99
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)		4,999.48		2,732.49	3,917.90
1株当たり中間(年間)配当額 (円)					2,000.00
自己資本比率 (%)	76.8	82.2	82.2	79.3	81.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,744	118,851	6,809	2,774	125,104
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,785	52,388	35,091	10,231	66,646
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	258,019	37,400	16,193	239,925	33,650
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	328,744	416,502	360,260	312,681	404,751
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	34 (5)	33 (9)	29 (10)	33 (3)	30 (13)

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、第7期中及び第9期中は、1株当たり中間純損失のため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成16年12月31日現在

従業員数(名)	29(10)
---------	--------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油高の高騰が一段攔し、企業における設備投資も増勢が続いており、軒並み堅調に推移しております。雇用動向においても企業の景気回復に伴い雇用が回復傾向にあり、失業率が減少しております。当社においては、景気回復傾向が、いまだに売上高増加につながらず、当中間会計期間の売上高は、366,670千円（前年同期比29.2%減）、営業損失29,418千円（前年同期は63,290千円の利益）、経常損失33,079千円（前年同期は58,163千円の利益）、税引前中間純損失61,561千円（前年同期は58,877千円の利益）となりました。

事業別では、iLearning事業売上高277,659千円（前年同期比26.8%減）、Learning事業売上高89,011千円（前年同期比35.9%減）となりました。主な減収減益の要因といたしましては、個人の消費心理が飽和状態となる現在、IT資格試験取得に対する個人の欲求もこの数年で弱含みとなり、個人ユーザをターゲットとしてきた当社の主力製品であるiStudyシリーズと、法人向け教室研修の売上低迷によるものに加え、保有している「その他有価証券」について減損処理をしたことなどにより厳しい結果となりました。

当社は、市場環境に対応するために、法人向け展開の仕組みとして、平成14年9月よりiStudy Enterprise Licenseのリリース（平成16年12月末現在、188社採用）、平成16年3月からiStudy Enterprise Serverの出荷（平成16年12月末現在24社採用）を法人企業に拡販しております。iStudy Enterprise Licenseは、平成16年12月末現在において年間採用目標51社に対し、当中間会計期間における採用実績39社、iStudy Enterprise Serverは、年間採用目標61社に対し、当中間会計期間における採用実績15社と進捗が遅れているため、今後も積極的な製品開発及び販売活動に注力してまいります。なお、従来は事業区分をiLearning事業、Learning事業、Products & Services事業の3区分としておりましたが、当中間会計期間よりProducts & Services事業をiLearning事業に含め事業区分をiLearning事業、Learning事業の2区分に変更しております。また、前年同期比較に当たっては、前中間会計期間分を変更後の区分に組替えて行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、360,260千円（前年同期416,502千円）となり、前中間会計期間末に比べ56,242千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、6,809千円（前年同期118,851千円）となりました。税引前中間純損失が61,561千円（前年同期は58,877千円の純利益）となりましたが、売上債権の減少による収入が13,802千円（前年同期62,368千円）あり、また投資有価証券評価損29,320千円、減価償却費21,870千円（前年同期13,602千円）などにより、6,809千円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、35,091千円（前年同期52,388千円）となりました。これは主にサーバー増強等設備投資などによる固定資産の取得33,646千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、16,193千円（前年同期37,400千円の収入）となりました。これは主に配当金の支払いによる支出13,043千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当中間会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	仕入高(千円)	前年同期比(%)
iLearning事業	93,745	40.1
合計	93,745	40.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 iLearning事業においては、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティーの金額を合計しております。

3 当中間会計期間から事業区分を変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間会計期間分を変更後の区分に組替えて行っております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	販売高(千円)	前年同期比(%)
iLearning事業	277,659	26.8
Learning事業	89,011	35.9
合計	366,670	29.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間会計期間から事業区分を変更したため、前年同期比較に当たっては、前中間会計期間分を変更後の区分に組替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次の通りであります。

事業所名 (所在地)	事業	設備の内容	投資額(千円)	完了年月
データセンター (東京都江東区塩浜)	iLearning事業、 Learning事業	コンピュータ・サ ーバー等	14,106	2004年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	25,416
計	25,416

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年3月18日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	6,764	6,764	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	6,764	6,764		

(注) 提出日現在の発行数には、平成17年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

第1回新株予約権(平成14年8月22日 臨時株主総会)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	294個	278個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	294株	278株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 200,000円	1株当たり 200,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年9月1日 至 平成21年8月31日	自 平成16年9月1日 至 平成21年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円	発行価格 200,000円 資本組入額 100,000円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初200,000円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権424個のうち、中間会計期間末現在、130個(従業員の退職による減少127個、行使による減少3個)、中間会計期間以降提出日の前月末現在16個(従業員の退職による減少16個)が、減少しております。

第2回新株予約権(平成15年9月18日 定時株主総会)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	814個	794個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	814株	794株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 190,000円	1株当たり 190,000円
新株予約権の行使期間	自 平成16年1月1日 至 平成22年9月17日	自 平成16年1月1日 至 平成22年9月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円	発行価格 190,000円 資本組入額 95,000円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初190,000円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権850個のうち、中間会計期間末現在36個、中間会計期間以降提出日の前月末現在20個が、従業員の退職により減少しております。

4 行使期間については、株主総会において「平成15年9月18日から平成22年9月17日まで」と決議をしましたが、取締役会決議(平成15年11月27日開催)を経た上で、実際の新株予約権の割り当てを平成15年12月5日に実施し、行使期間を「平成16年1月1日から平成22年9月17日まで」といたしました。

第3回新株予約権(平成16年9月22日 定時株主総会)

	中間会計期間末現在 (平成16年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年2月28日)
新株予約権の数	145個	140個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	145株	140株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 277,750円	1株当たり 277,750円
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成18年10月1日 至 平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合もしくは従業員が定年により退職した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初277,750円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権150個のうち、中間会計期間末現在5個、中間会計期間以降提出日の前月末現在5個が、従業員の退職により減少しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年7月1日～ 平成16年12月31日 (注)	3	6,764	300	339,112	300	288,349

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成16年12月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
松岡 秀紀	江東区豊洲1丁目3-18-1401	1,462	21.61
松岡 優子	江東区豊洲1丁目3-18-1401	450	6.65
株式会社翔泳社	新宿区舟町5	400	5.91
エン・ジャパン株式会社	新宿区西新宿6丁目5-1 新宿アイランドタワー	400	5.91
株式会社ブイ・シー・エヌ	渋谷区恵比寿西1丁目8-1	380	5.62
山本 真理	中央区湊3丁目1-9	250	3.70
竹田 和平	名古屋市天白区表山2丁目209	120	1.77
廣田 大介	川崎市多摩区中野島1丁目24-11	100	1.48
白井 健司	鳩ヶ谷市大字里1213-1	100	1.48
株式会社ソピア	長野県稲里町中氷鉦394番地1	100	1.48
計		3,762	55.62

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,764	6,764	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株			
発行済株式総数	6,764		
総株主の議決権		6,764	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成16年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	513,000	345,000	344,000	278,000	261,000	244,000
最低(円)	350,000	238,000	221,000	219,000	186,000	199,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年7月1日から平成15年12月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成15年7月1日から平成15年12月31日まで)及び当中間会計期間(平成16年7月1日から平成16年12月31日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		現金及び預金	513,748		457,534		502,001	
2		売掛金	144,365		128,816		142,619	
3		有価証券	10,011		10,012		10,011	
4		たな卸資産	51,572		52,674		61,556	
5		その他	27,917		16,671		24,003	
		貸倒引当金	1,496		2,849		2,173	
		流動資産合計	746,119	80.6	662,859	80.7	738,020	80.0
固定資産								
1	1	有形固定資産						
		(1) 建物	13,789		11,190		12,328	
		(2) 工具器具備品	35,294		39,497		29,737	
		(3) 建設仮勘定					9,004	
		有形固定資産合計	49,083		50,687		51,070	
2		無形固定資産	38,732		42,888		40,120	
3		投資その他の資産						
		(1) 投資有価証券	40,000		10,680		40,000	
		(2) 敷金保証金	51,456		51,318		51,318	
		(3) その他	795		3,460		2,668	
		貸倒引当金	224		224		224	
		投資その他の資産 合計	92,028		65,235		93,763	
		固定資産合計	179,843	19.4	158,811	19.3	184,954	20.0
		資産合計	925,963	100.0	821,671	100.0	922,974	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年12月31日)		当中間会計期間末 (平成16年12月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年6月30日)			
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)		
(負債の部)									
流動負債									
1		63,407		59,698		61,577			
2		7,500		1,875		5,625			
3		26,975		3,492		18,042			
4		4,767		2,967		3,645			
5				44,701		41,901			
6	2	57,825		30,867		35,598			
流動負債合計			160,475	17.3		143,603	17.5	166,391	18.0
固定負債									
1		1,875							
2		2,865		2,318		2,258			
固定負債合計			4,740	0.5		2,318	0.3	2,258	0.3
負債合計			165,215	17.8		145,921	17.8	168,649	18.3
(資本の部)									
資本金									
資本剰余金			338,812	36.6		339,112	41.3	338,812	36.7
1		288,049		288,349		288,049			
資本剰余金合計			288,049	31.1		288,349	35.1	288,049	31.2
利益剰余金									
1		100		100		100			
2		5,800		3,950		5,800			
3		127,984		44,237		121,562			
利益剰余金合計			133,885	14.5		48,287	5.8	127,463	13.8
資本合計			760,747	82.2		675,749	82.2	754,325	81.7
負債資本合計			925,963	100.0		821,671	100.0	922,974	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			518,053	100.0		366,670	100.0		931,012	100.0
売上原価			307,032	59.3		235,067	64.1		583,611	62.7
売上総利益			211,020	40.7		131,602	35.9		347,400	37.3
販売費及び一般管理費			147,730	28.5		161,021	43.9		296,724	31.9
営業利益又は 営業損失()			63,290	12.2		29,418	8.0		50,676	5.4
営業外収益	1		954	0.2		1,912	0.5		3,790	0.4
営業外費用	2		6,081	1.2		5,573	1.5		9,436	1.0
経常利益又は 経常損失()			58,163	11.2		33,079	9.0		45,030	4.8
特別利益	3		1,208	0.2		837	0.2		6,392	0.7
特別損失	4		494	0.1		29,320	8.0		1,086	0.1
税引前中間(当期) 純利益又は税引前中 間純損失()			58,877	11.3		61,561	16.8		50,336	5.4
法人税、住民税 及び事業税		26,979				226			24,333	
法人税等調整額		801	26,177	5.0	3,865	4,091	1.1	274	24,059	2.6
中間(当期)純利益 又は中間純損失()			32,699	6.3		65,653	17.9		26,277	2.8
前期繰越利益			95,285			109,891			95,285	
中間(当期)未処分 利益			127,984			44,237			121,562	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度	
		(自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	(自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税引前中間(当期)純利益 又は税引前中間純損失()	58,877	61,561	50,336
2		減価償却費	13,602	21,870	30,704
3		投資有価証券評価損		29,320	
4		長期前払費用償却額	330	627	785
5		貸倒引当金の増加・ 減少()額	42	676	635
6		ポイント引当金の 減少()額	7,916	678	9,038
7		受取利息及び受取配当金	31	21	67
8		支払利息	137	45	224
9		為替差損益	41	16	37
10		固定資産処分損	494		1,086
11		売上債権の減少額	62,368	13,802	64,114
12		たな卸資産の増加()・ 減少額	8,052	8,882	1,931
13		仕入債務の減少()額	30,221	1,878	32,051
14		預り金の増加・減少()額	2,105	3,793	716
15		その他	2,792	14,283	13,424
		小計	106,378	21,592	118,975
16		利息及び配当金の受取額	21	33	45
17		利息の支払額	125	39	206
18		法人税等の還付・ 支払()額	12,576	14,776	6,289
		営業活動による キャッシュ・フロー	118,851	6,809	125,104
投資活動による キャッシュ・フロー					
1		固定資産の取得による支出	12,200	33,646	24,265
2		定期預金の増加()額	2	24	6
3		投資有価証券の 取得による支出	40,000		40,000
4		その他	186	1,420	2,375
		投資活動による キャッシュ・フロー	52,388	35,091	66,646

		前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の増加・ 減少()額		4,000		4,000
2 長期借入金の返済による 支出		3,750	3,750	7,500
3 株式の発行による収入		45,150	600	45,150
4 配当金の支払額			13,043	
財務活動による キャッシュ・フロー		37,400	16,193	33,650
現金及び現金同等物に係る 換算差額		41	16	37
現金及び現金同等物の増加・ 減少()額		103,821	44,491	92,070
現金及び現金同等物の 期首残高		312,681	404,751	312,681
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		416,502	360,260	404,751

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原 価法によっておりま す。</p> <p>(2)たな卸資産 製品・商品・原材料・貯 蔵品 移動平均法による低価 法によっております。 仕掛制作費 個別法による原価法に よっております。</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 製品・商品・原材料・貯 蔵品 同左</p> <p>仕掛制作費 同左</p>	<p>(1)有価証券 その他有価証券 同左</p> <p>(2)たな卸資産 製品・商品・原材料・貯 蔵品 同左</p> <p>仕掛制作費 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定率法によっておりま す。 ただし、平成10年4月 1日以降取得の建物(建 物附属設備を除く)につ いては、定額法を採用 し、取得価額が10万円 以上20万円未満の少額 減価償却資産について は、3年で均等償却す る方法を採用しており ます。 主な耐用年数は以下の とおりであります。 建物附属設備 6年～15年 工具器具備品 4年～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法によっておりま す。 なお、ソフトウェア(自 社利用分)については、 社内における利用可能期 間(5年)による定額法に よっております。</p> <p>(3)長期前払費用 定額法によっておりま す。</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>	<p>(1)有形固定資産 同左</p> <p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
3 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 (2)ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、当中間会計期間末におけるポイント発行残高に対する将来の行使見込額を計上しております。	(1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 同左	(1)貸倒引当金 同左 (2)ポイント引当金 ウェブサイト店舗の利用実績に応じて発行したポイントの使用による販売促進費の支出等に備えるため、期末におけるポイント発行残高に対する将来の行使見込額を計上しております。
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」(前中間会計期間27,611千円)については、負債及び資本の合計額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年12月31日)	当中間会計期間末 (平成16年12月31日)	前事業年度末 (平成16年6月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">62,926千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">80,939千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">71,815千円</p>
<p>2 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>2 消費税等の取扱い</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>2</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 31千円</p> <p>法人税等還付 345千円</p> <p>加算金</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 137千円</p> <p>新株発行費 1,035千円</p> <p>証券事務手数料 2,312千円</p> <p>料</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>貸倒引当金戻入益 42千円</p> <p>ポイント引当金戻入益 1,166千円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>ソフトウエア除却損 494千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 8,885千円</p> <p>無形固定資産 4,716千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 21千円</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 45千円</p> <p>新株発行費 74千円</p> <p>証券事務手数料 3,607千円</p> <p>料</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>ポイント引当金戻入益 837千円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>投資有価証券評価損 29,320千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 9,124千円</p> <p>無形固定資産 12,746千円</p>	<p>1 営業外収益の主要項目</p> <p>受取利息 66千円</p> <p>法人税等還付 345千円</p> <p>加算金</p> <p>2 営業外費用の主要項目</p> <p>支払利息 224千円</p> <p>新株発行費 1,294千円</p> <p>証券事務手数料 4,338千円</p> <p>料</p> <p>3 特別利益の主要項目</p> <p>ポイント引当金戻入益 6,392千円</p> <p>4 特別損失の主要項目</p> <p>ソフトウエア除却損 1,086千円</p> <p>5 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 18,394千円</p> <p>無形固定資産 12,309千円</p>
<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の取崩しを前提として当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>同左</p>	

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 513,748千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,245千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 416,502千円</p>	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 457,534千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,274千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 360,260千円</p>	<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び預金勘定 502,001千円</p> <p>預入期間が3ヶ月を超える定期預金 97,249千円</p> <hr/> <p>現金及び現金同等物 404,751千円</p>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>25,371</td> <td>19,896</td> <td>5,474</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>285</td> <td>204</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25,656</td> <td>20,101</td> <td>5,555</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	25,371	19,896	5,474	ソフトウェア	285	204	80	合計	25,656	20,101	5,555	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>9,046</td> <td>7,666</td> <td>1,379</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>285</td> <td>261</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,331</td> <td>7,928</td> <td>1,402</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	9,046	7,666	1,379	ソフトウェア	285	261	23	合計	9,331	7,928	1,402	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>21,951</td> <td>19,511</td> <td>2,440</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>285</td> <td>232</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>22,236</td> <td>19,743</td> <td>2,492</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	21,951	19,511	2,440	ソフトウェア	285	232	52	合計	22,236	19,743	2,492
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	25,371	19,896	5,474																																															
ソフトウェア	285	204	80																																															
合計	25,656	20,101	5,555																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	9,046	7,666	1,379																																															
ソフトウェア	285	261	23																																															
合計	9,331	7,928	1,402																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
工具器具備品	21,951	19,511	2,440																																															
ソフトウェア	285	232	52																																															
合計	22,236	19,743	2,492																																															
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,404千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,480千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,885千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,404千円	1年超	1,480千円	合計	5,885千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>878千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>602千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,481千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	878千円	1年超	602千円	合計	1,481千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,988千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>799千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,787千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,988千円	1年超	799千円	合計	2,787千円																														
1年内	4,404千円																																																	
1年超	1,480千円																																																	
合計	5,885千円																																																	
1年内	878千円																																																	
1年超	602千円																																																	
合計	1,481千円																																																	
1年内	1,988千円																																																	
1年超	799千円																																																	
合計	2,787千円																																																	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,340千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,078千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>163千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	3,340千円	減価償却費相当額	3,078千円	支払利息相当額	163千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,077千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>986千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>24千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	1,077千円	減価償却費相当額	986千円	支払利息相当額	24千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,529千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6,013千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>254千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	6,529千円	減価償却費相当額	6,013千円	支払利息相当額	254千円																														
支払リース料	3,340千円																																																	
減価償却費相当額	3,078千円																																																	
支払利息相当額	163千円																																																	
支払リース料	1,077千円																																																	
減価償却費相当額	986千円																																																	
支払利息相当額	24千円																																																	
支払リース料	6,529千円																																																	
減価償却費相当額	6,013千円																																																	
支払利息相当額	254千円																																																	
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5 利息相当額の算定方法 同左	5 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年12月31日)

1 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	40,000
マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,011
計	50,011

当中間会計期間末(平成16年12月31日)

1 時価評価されていない有価証券

種類	中間貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)(注)	10,680
マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,012
計	20,692

(注) 当中間会計期間において、非上場株式(店頭売買株式を除く)について、社内規定に基づき実質価額が取得原価の50%以上下落したため29,320千円の減損処理を行っており、「中間貸借対照表計上額」欄には、減損処理後の金額を記載しております。

前事業年度末(平成16年6月30日)

1 時価評価されていない有価証券

種類	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	40,000
マネー・マネジメント・ファンド(MMF)	10,011
計	50,011

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成15年12月31日)

当社はデリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成16年6月30日)

当社はデリバティブ取引をまったく行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
1株当たり純資産額	112,519円94銭	99,903円88銭	111,570円09銭
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()	5,000円95銭	9,709円36銭	3,951円99銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	4,999円48銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。	3,917円90銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年 7月 1日 至 平成15年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	前事業年度 (自 平成15年 7月 1日 至 平成16年 6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益又は中間純損失()			
中間(当期)純利益又は中間純損失()	32,699千円	65,653千円	26,277千円
普通株主に帰属しない金額			
普通株式に係る中間(当期)純利益又は中間純損失()	32,699千円	65,653千円	26,277千円
普通株式の期中平均株式数	6,538株	6,761株	6,649株

潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額			
普通株式増加数	1株	株	57株
(うち新株予約権)	(1株)	(株)	(57株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数1,191個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権3種類 (新株予約権の数1,253個) これらの詳細は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数62個) 当期中にすべて失効している)

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成15年7月1日 至 平成15年12月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年7月1日 至 平成16年6月30日)</p>
		<p>1.ストックオプション（新株予約権）の付与について 平成16年9月22日開催の当社の定時株主総会において、下記のとおり当社取締役、監査役、従業員及び契約インストラクターに商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定によるストックオプション（新株予約権）を付与することを決議いたしました。</p> <p>(1) 付与の理由 当社取締役、監査役、従業員及び契約インストラクターの意欲や士気を高め、株主重視の経営をより推進していくため。</p> <p>(2) 付与対象者 付与時在職の当社取締役、監査役、従業員及び契約インストラクター。</p> <p>(3) 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 新株予約権の目的たる株式の数の上限 150株</p> <p>(5) 新株予約権の目的たる株式の発行価額 新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額は、新株予約権を付与する日の属する月の前月の各日（但し、取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所が公表する当社普通株式の最終価格（以下「最終価格」という。）の平均値の金額（1円未満の端数は切り上げる。）とする。但し、新株予約権を付与する日の最終価格（当日に最終価格のない場合は、それに先立つ直近日の最終価格。）を下回る場合は、当該最終価格とする。なお、権利付与日以降、株式の分割または併合が行われる場合には調整を行う。</p> <p>(6) 新株予約権権利行使期間 平成18年10月1日から平成23年9月30日まで</p> <p>(7) その他 ストックオプション制度の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(7)ストックオプション制度の内容」に記載しております。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|-----------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第8期) | 自 平成15年7月1日
至 平成16年6月30日 | 平成16年9月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書の
訂正報告書 | 上記(1)に係る訂正報告書であります。 | | 平成16年10月1日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 | 自 平成16年6月1日
至 平成16年6月30日 | 平成16年7月15日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 | 自 平成16年7月1日
至 平成16年7月31日 | 平成16年8月12日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 | 自 平成16年8月1日
至 平成16年8月31日 | 平成16年9月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 | 自 平成16年9月1日
至 平成16年9月30日 | 平成16年11月18日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 自己株券買付状況報
告書 | 報告期間 | 自 平成16年10月1日
至 平成16年10月31日 | 平成16年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 自己株券買付状況報
告書の訂正報告書 | 上記(7)に係る訂正報告書であります。 | | 平成16年11月19日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年3月18日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 山 本 和 夫 ㊞
関与社員

関与社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成15年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成15年7月1日から平成15年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年3月18日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取 締 役 会 御 中

新日本監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 和 夫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 川 純 夫 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年7月1日から平成16年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。